

# ●介護予防通所リハビリテーション(デイケア)サービス料金表(令和6年6月1日～)

介護保険負担2割のご利用者様

## ①介護保険給付対象となるサービス自己負担額利用金額

(単位 円/1ヶ月)

要支援1	4,536円
要支援2	8,456円

\*基本料金・加算に関しましては地域加算10,33円を掛け合わせて算出しておりません。

## ②サービス体制強化加算(Ⅰ):介護福祉士の割合が70%以上

(単位 円/1ヶ月)

要支援1	176円
要支援2	352円

## ③利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に利用した場合

(単位 円/1ヶ月)

要支援1	△240円
要支援2	△480円

\*3月に1回はリハビリ会議を開催し、利用者の状況を構成員と共有、状態変化に応じてリハビリ計画書の見直し、また、リハビリデータを定期的に厚生労働省へ提出し必要な情報を活用していれば減算は行わない。

★上記の利用金額に、以下のサービスをご利用頂いた場合、それぞれ下記の利用料金が加算されます。(単位 円/1ヶ月)

(1)退院時共同指導加算	1200円	医療機関の退院前カンファレンスに参加。
(2)口腔機能向上加算(Ⅰ) ※口腔機能向上加算(Ⅱ)との併算定不可	300円	口腔機能低下等にある利用者に対し、言語聴覚士が他職種と共同して、口腔機能改善計画を作成し、サービスの実施・評価・見直しを行う。
(3)口腔機能向上加算(Ⅱ)口 ※口腔機能向上加算(Ⅰ)との併算定不可	320円	口腔機能低下等にある利用者に対し、言語聴覚士が他職種と共同して、口腔機能改善計画を作成し、サービスの実施・評価・見直しを行い、口腔機能改善指導計画等の情報を厚生労働省に提出
(4)栄養改善加算 ※口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)及び栄養アセスメント加算との併算定不可	400円	低栄養にある利用者に対し、管理栄養士が他職種と共同して、栄養ケア計画を作成し、サービスの実施・評価・見直しを行う。
(5)栄養アセスメント加算 ※口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)及び栄養改善加算との併算定不可	100円	共同して栄養アセスメントを実施し、栄養状態等を厚生労働省へ提出
(6)生活行為向上リハビリテーション実施加算	1124円	開始日より6ヶ月以内。社会参加等の生活行為の向上についての効率的なリハビリを実施。リハビリ職員が利用者宅に1か月1回訪問し、生活行為に関する評価を実施
(7)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) ※栄養アセスメント加算、栄養改善加算、口腔機能向上加算、一体的サービス提供加算との併算定不可	1回につき40円	利用開始日及び利用中に6ヶ月ごとに口腔の健康状態及び栄養状態の確認(6ヶ月に1回)
(8)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) ※栄養アセスメント加算又は栄養改善加算(若しくは栄養改善サービス提供)を算定している場合※口腔機能向上加算(若しくは口腔機能向上サービス提供)を算定している場合	1回につき10円	口腔機能向上加算(Ⅰ)に加えて口腔機能改善管理指導計画等の情報を厚生労働省に提出し必要な情報を活用していること(原則3月以内)
(9)一体的サービス提供加算 ※栄養改善加算及び口腔機能向上加算と併算定不可	960円	栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスのうちいずれかのサービスを行う日を1月につき2回以上設けていること。
(10)若年性認知症利用者受入加算	480円	若年性認知症利用者の方の受け入れをした場合
(11)科学的介護推進体制加算	80円	利用者の心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省へ提出。1月につき

## ④介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 86/1000 : (サービス単位+加算) × 総日数に8.6%乗じた金額がかかります

### 3、共通項目

(項目)	(日額)
昼食・おやつ代	700円
日用品費	120円
教養娯楽費	120円

(自由な選択に基づき提供させていただくもの)

(自由な選択に基づき提供させていただくもの)

\*日用品費:石鹸、シャンプー、リンス、ティッシュ、タオル類等

\*教養娯楽費:レクリエーションに必要な材料費(画材・和紙・紙工芸・粘土など)風船・書道用具・工作用品・図書・園芸等

### ◆その他◆

実費 テープ式紙オムツ 150円/1枚  
 パンツ型紙オムツ 200円/1枚 \*オムツ代は利用料金の中には含まれておりませんので、ご家庭でお使いになられている尿とりパット 80円/1枚 ものをお持ち下さい。施設でご用意する場合は別料金となります。

・利用者が選定する特別な食事の提供 実費 ・コピー代 1枚10円

### ☆料金のお支払いについて☆

・毎月15日頃までに、前月分のご請求書を発行いたしますので、その月の末日までにお支払いいただきますようお願い致します。お支払い頂きますと領収書を発行いたします。

・お支払い方法 ①窓口でのお支払い(現金(デビット)及び、クレジット) ②銀行口座より引き落とし ③銀行振込み